

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成三十年二月二十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年八月十六日奈良県指令建第一〇〇一五一号

平成三十年一月十九日奈良県指令建第一〇〇一五一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年二月十四日建第九一―五号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年二月十四日建第五四〇六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市関屋四三六番一、四三六番二、四三六番三、四三六番四、四三六番五、四三六番七、四三六番八、四三六番九、四三六番一〇、四三六番一一及び四三六番一二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市瓦口五三二番地一八

日東ハウジング 代表者 東谷忠

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市関屋四三六番四

水路 香芝市関屋四三六番四の一部

一 許可番号

平成二十九年十月十三日奈良県指令建第一〇〇一九九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年二月十五日建第九一―一六号

公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年二月十五日建第五四〇七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市北田原町一六七四番六、一六七四番七、一六七四番八、一六七四番三〇、一六七四番三一、一六七四番三二の一部、一六七四番三三、一六七四番三七、一六七五



株式会社大地不動産 代表取締役 阪口馬左也

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市八川一八四番一

下水道 葛城市八川一八四番一の一部